

平成十九年七月二日提出
質問第四四二号

年金記録統合に関する質問主意書

提出者
河村たかし

年金記録統合に関する質問主意書

今年六月二十六日付の新聞各紙によれば、共済年金では、基礎年金番号に統合されていない未統合記録が百八十一万件あると報道されており、内訳は、国家公務員共済で約六十七万件、地方公務員共済で約六十八万件、私学共済が約四十六万件であるとのことである。しかし、共済年金では、実際に年金支給の申請の際に記録を統合できるので支給漏れとなる可能性はほとんどない、とも各紙は報じている。

そこで、共済年金と議員年金について、以下の点につき質問する。

一 厚生年金・国民年金では基礎年金番号に統合されず該当者不明となっている記録が約五千万件あると言われているが、報道によれば、共済年金では一人一番号で管理されていて該当者は判明しているとされる。とすれば、各共済年金の未統合者数は、国民年金や厚生年金の未統合者件数とは質的に異なるものがあり、単に、受給開始時期が未到来であるために、現時点では統合の手続きが開始されていない件数である、と理解して良いか。

二 議員年金について未統合の問題はあるか。また、現在または将来、給付漏れに繋がる事例はあるか。選挙を契機として加入と脱退を繰り返す者が必然的に生じる議員年金に、未統合事例がないとすれば、

記録の管理に関する特段の扱いがあると考えるのが自然である。そこで、誰がどのように加入記録を管理しているのかを明らかにされたい。

右質問する。